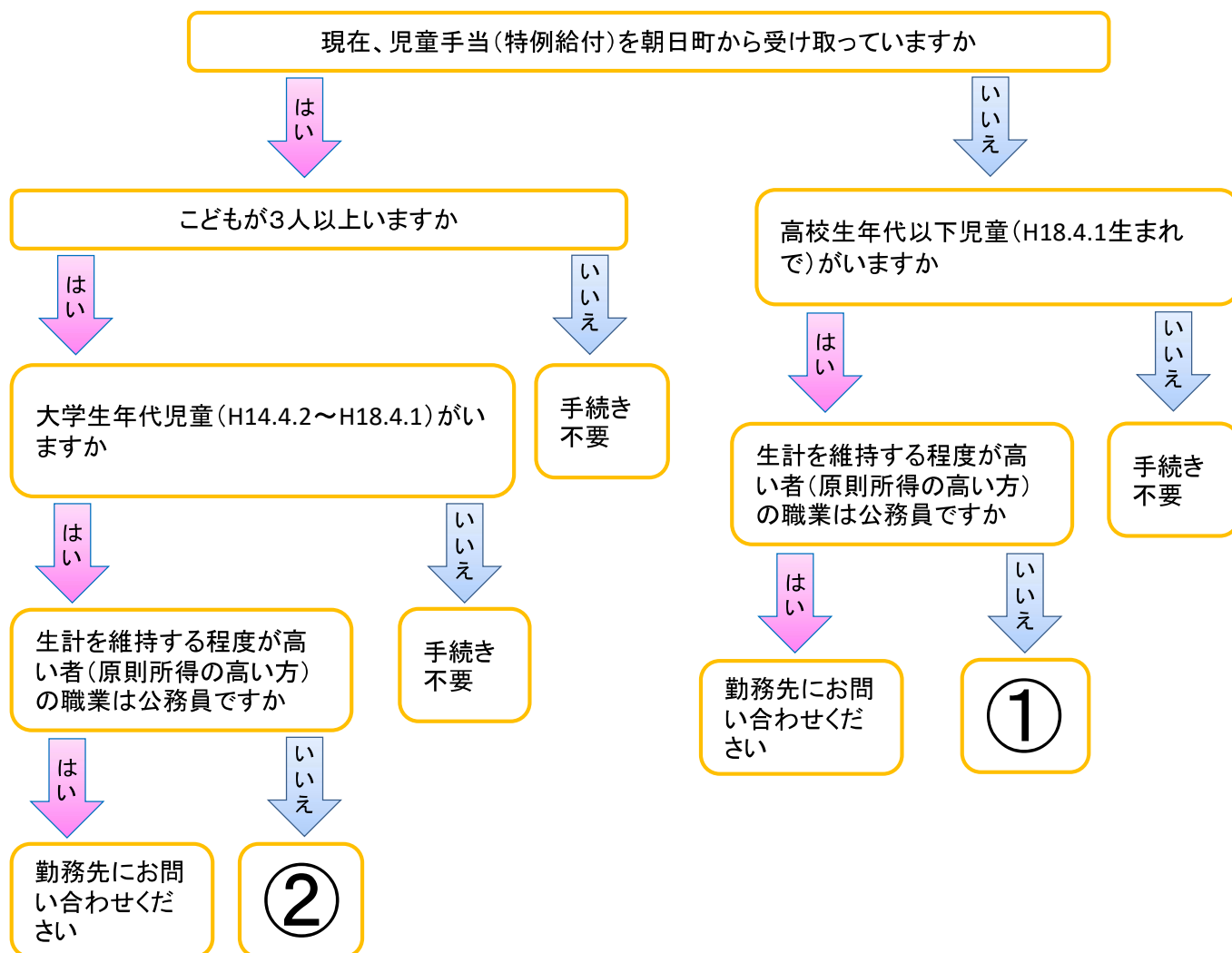


4. 申請対象者(フローチャート)



5. 児童手当の申請手続き

下記の書類を、本人確認書類とマイナンバーカード(もしくはマイナンバーが記載された住民票)をご持参のうえ、朝日町役場子育て健康課窓口まで提出してください。

提出書類	①	②
児童手当認定請求書 <添付> 請求者の健康保険証の写し	○	
額改定認定請求書		○
監護相当・生計費の負担についての確認書	△	○

(詳細はホームページをご覧ください。)



(朝日町HP)



(こども家庭庁HP)

① 「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

<添付書類>

・ 請求者の健康保険証の写し(必須)

※大学生年代児童(H14.4.2~H18.4.1生まれ)を養育しており、お子様が3名以上いる場合は「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

② 「額改定認定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

